

【計画実施状況調査】

<掲載事業>

基本目標	5	女性の生涯にわたる健康の確保
方針	1	性と生殖の健康・権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）に関する意識の浸透
施策の方向	1	学校等における性教育の推進
NO（：新規）	5111	
事業名	性教育の推進	
事業内容	各学校において、学習指導要領にもとづき、発達段階に応じた生命と人権を大切にする性教育の推進を図る。	
数値目標	項目	
	目標値	
	参考	
所管課	学校教育担当	

<実施状況>

	実施の有無	実施内容	数値目標
19年度	実施	・各学校においては、教育課程に位置づけた年間指導計画の作成や、児童生徒の発達段階や実態に応じた「自尊感情の育成」と「命の尊厳」をキーワードとした性教育の授業実践に努めるとともに、各小中学校性教育研究会において、学習教材の開発や授業実践の交流会を実施した。	
20年度	実施	・各学校では、「自尊感情の育成」と「命の尊厳」をキーワードとした性教育に取り組むため、年間指導計画を作成し、児童生徒の発達段階に応じた授業実践に努めているとともに、各小中学校性教育研究会において、学習教材の開発や授業実践の交流会を実施した。また、中学校では、助産師等を講師に招き、「生命の尊さ」を学ぶ「いのちの教育」派遣事業にに取り組んだ。 「男女の性差」「二次性徴」「病気の予防」など。 性教育：802時間（市内43小学校合計） 「いのちの教育」：54時間（市内19中学校合計）	
21年度	実施	・学習指導要領に従い「保健」や「理科」の授業を通じて「男女の性差」「二次性徴」「生命の尊さ」等を学習するとともに、小学校、中学校の性教育研究会が中心となって授業研究等に取り組んだ。中学校には、「いのちの教育」派遣事業を活用して産婦人科医師や助産師などを招き、性教育の講演を行った学校もあった。 性教育：774時間（市内43小学校合計） 「いのちの教育」：性教育の講演48時間（事業を活用した中学校16校）	
22年度	実施	・「保健」や「理科」の授業を通じて「男女の性差」「二次性徴」「生命の尊さ」等を学習する。中学校では、「いのちの教育」派遣事業を活用して産婦人科医師や助産師などを招き、性教育の講演を行った学校もあった。 「いのちの教育」：性教育の講演52時間（事業を活用した中学校19校）	

<今後の方向性>

年次報告	指摘なし
課題	授業や講演の内容を充実させる。
今後の方向性	「生命を尊重する心」を育成するために授業や講演会の機会を広げ、内容を深める。

【計画実施状況調査】

<掲載事業>

基本目標	5	女性の生涯にわたる健康の確保
方針	1	性と生殖の健康・権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）に関する意識の浸透
施策の方向	1	学校等における性教育の推進
NO（：新規）	5112	
事業名	思春期の性に関する心身の悩みの相談	
事業内容	保健室等で個別指導や教育相談を行うなど、性の不安や悩みに対する相談や性への健全な態度を培うように努める。	
数値目標	項目	
	目標値	
	参考	
所管課	学校教育担当	

<実施状況>

	実施の有無	実施内容	数値目標
19年度	実施	・中学校では、学期に1回実施している教育相談期間において、全教員が生徒一人ひとりの悩みの相談に応じている。合わせて、日常的に心の教育相談室において、養護教諭を中心とした生徒の個別具体的な性に関する悩み等について、丁寧に個別対応をし、その解消に努めている。	
20年度	実施	・中学校では、学期に1回実施している教育相談期間において、全教員が生徒一人ひとりの悩みの相談に応じている。合わせて、日常的に心の教育相談室において、養護教諭を中心とした生徒の個別具体的な性に関する悩み等について、丁寧に個別対応をし、その解消に努めている。 「二次性徴による身体の変化に関する悩み」「異性との交際に関する悩み」など。 教育相談：171回 相談件数：855件（市内19中学校合計）	
21年度	実施	・小学校でも、中学校でも、養護教諭やスクールカウンセラー等を中心として児童生徒から性に関する悩みの相談があった時には、丁寧に個別に対応している。中学校では、学期に1回行っている教育相談等の充実に努め、生徒が性に関する相談を含め、学校の先生に相談できる環境づくりを図っている。 相談の内容は「二次性徴による身体の変化に関する悩み」「異性との交際に関する悩み」など。 養護教諭等が受けた性に関する相談は、確認しているもので12件である。	
22年度	実施	・小学校でも、中学校でも、養護教諭等が児童生徒から性に関する悩みの相談を受けた時には、丁寧に個別に対応している。 校種別年間の相談件数：小学校105件（二次性徴・身体の変化93件、デートDV1件、男女交際3件、その他8件）。中学校377件（二次性徴・身体の変化153件、デートDV6件、男女交際179件、その他39件）。高校120件（二次性徴・身体の変化18件、デートDV3件、男女交際72件、その他27件）。	

<今後の方向性>

年次報告	学校での児童・生徒からの性に関する相談について、相談実態と対応が詳細に分かるよう、相談内容と件数を把握されたい。（21年度）
課題	相談・対応体制を確立する。
今後の方向性	養護教諭...保健室の門戸を開き、保健指導の際、相談ができることを知らせる。 スクールカウンセラー...スクールカウンセラーが相談室に来校している日時を明示して児童生徒が訪問しやすい環境をつくる。

〔計画実施状況調査〕

<掲載事業>

基本目標	5 女性の生涯にわたる健康の確保
方針	1 性と生殖の健康・権利（リ「ダ」ク「テ」グ・ヘル「ス」/「ライ」ツ）に関する意識の浸透
施策の方向	1 学校等における性教育の推進
NO（：新規）	5113
事業名	有害情報の規制
事業内容	学校等においてインターネット上の有害情報の取扱いにかかる啓発・指導を行う。青少年に悪影響を及ぼす有害図書等の回収を実施する。カラオケ、レンタルビデオ店等の設置場所や青少年のたまり場の実態を把握するために「環境実態調査」を実施する。
数値目標	項目
	目標値
	参考
所管課	学校教育担当、教育総合センター、青少年課

<実施状況>

	実施の有無	実施内容	数値目標
19年度	実施	有害情報コンテンツフィルタの更新（平成19年8月1日実施） 有害情報に係るカテゴリの追加 有害情報対策のため、動画配信サイトなどの項目を追加し、削除フィルターを56項目へ拡張した。 【教育総合センター】 ・環境実態調査 調査期間 平成19年7月1日～31日、11月1日～30日 ・有害図書の回収 6,218冊（内ビデオ 1,005巻） 【青少年課】	
20年度	実施	有害情報コンテンツフィルタの更新（平成20年8月1日実施） 有害情報に係るカテゴリの追加 削除フィルターが86項目へ拡張されたことで、有害情報の除去に関してより細やかな設定を行うことが可能となった。 【教育総合センター】 ・環境実態調査 調査期間 平成20年6月1日～30日、11月1日～30日 ・有害図書の回収 6,447冊（内ビデオ 1,149巻） 【青少年課】	
21年度	実施	有害情報コンテンツフィルタの更新（平成20年8月1日実施） 有害情報に係るカテゴリの追加 削除フィルターが86項目へ拡張されたことで、有害情報の除去に関してより細やかな設定を行うことが可能となった。 削除フィルターについては、必要に応じて教育総合センターで解除することができ、児童・生徒が主体的に性教育について学ぶことができるよう対応している。 【教育総合センター】 ・環境実態調査 調査期間 平成21年6月1日～30日、11月1日～30日 ・有害図書類等の回収（21年1月～21年12月末） 累計 5,550冊（内ビデオ 1,092巻） 【青少年課】	
22年度	実施	長尺の図書の読み聞かせ等の読書活動の充実を図り、有害図書に触れない環境づくりを図った。 【学校教育担当】 有害情報コンテンツフィルタの継続活用（平成20年8月1日より更新実施） 有害情報に係るカテゴリの追加 削除フィルターが86項目へ拡張されたことで、有害情報の除去に関してより細やかな設定を行うことが可能となった。 削除フィルターについては、必要に応じて教育総合センターで解除することができ、児童・生徒が主体的に性教育について学ぶことができるよう対応している。 【教育総合センター】 ・環境実態調査 調査機関 平成22年6月1日～30日、11月1日～30日 ・有害図書類等の回収（22年1月～22年12月末） 累計 5,860冊（内ビデオ・DVD 1,092巻） 【青少年課】	

<今後の方向性>

年次報告	悪意を持ったサイト、児童生徒の健全な発達に害を及ぼす可能性のあるサイトは後を絶たず、定期的にチェックすると共に、学校へも注意を喚起し連絡を密にしていく。
課題	・主体的に学ぶ姿勢を育み、図書選択の観点の確立に努める。【学校教育担当】 ・学校等における有害情報の規制としてフィルタリングを行った結果、性教育の情報についても排除されることがあり、児童・生徒が主体的に性教育について学ぶことが難しい。担当が必要に応じて、学校が活用出来る環境を設定していかなければならない。【教育総合センター】
今後の方向性	・図書館教育・国語教育の充実によって図書選択に主体的に係る児童生徒を育成する。【学校教育担当】 ・安定したインターネット環境の維持・管理と、学習に活用出来る情報を学校が必要に応じて、有効活用出来るようバランスを保つ事が重要である。フィルタリングのカテゴリについても毎年検討していく。【教育総合センター】

〔計画実施状況調査〕

< 掲載事業 >

基本目標	5	女性の生涯にわたる健康の確保
方針	1	性と生殖の健康・権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）に関する意識の浸透
施策の方向	1	学校等における性教育の推進
NO（：新規）	5114	
事業名	学校と連携した性教育の実施	
事業内容	保健所・保健センター・各地域保健担当での随時相談を受けるほか、思春期の中学生等を対象に、赤ちゃんふれあい体験学習を行い、命の尊さを学ぶ機会をつくり、将来親になる意識を育てていく。	
数値目標	項目	
	目標値	
	参考	
所管課	健康増進課	

< 実施状況 >

	実施の有無	実施内容	数値目標
19年度	実施	性教育担当教諭や養護教諭と性の知識や情報を共有し、若者の性感染症や中絶の予防につなげる。 ・赤ちゃんふれあい体験学習 2回 208人 ・思春期保健業務検討会 3回（保健所、市内6支所地域保健担当の思春期保健担当保健師による思春期保健事業の内容検討、思春期保健講座の開催と報告集作成） ・学校と連携した性教育 1回 61人（園田女子大学学生） ・教諭への性教育 2回 60人（武庫南小・中学校性教育担当教諭） ・保健師・教諭対象の思春期学習会 2回 96人	
20年度	実施	性教育担当教諭や養護教諭と性の知識や情報を共有し、若者の性感染症や望まない妊娠の予防につなげる。 ・赤ちゃんふれあい体験学習 3回 201人 ・思春期保健業務検討会 5回 ・学校と連携した性教育 5回 394人（園田女子大学学生、武庫東小、幼稚園、成良中、中央中） ・教諭への性教育 3回 70人（園田北小・成良中・市立中学校性教育研究会） ・保健師・教諭対象の思春期学習会 2回 96人	
21年度	実施	性教育担当教諭や養護教諭と性の知識や情報を共有し、若者の性感染症や望まない妊娠の予防につなげる。 ・赤ちゃん人形抱っこ体験学習 1回 22人 ・思春期保健業務検討会 1回 ・学校と連携した性教育 2回 432人（園田女子大学学生、塚口中） ・教諭への性教育 3回 52人（小田北中・市立中学校性教育研究会・市立学校保健主事夏季研修会） ・性教育講演会 1回 56人（医療従事者、学校、保健所関係）	
22年度	実施	性教育担当教諭や養護教諭と性の知識や情報を共有し、若者の性感染症や望まない妊娠の予防につなげる。 ・ふれあい体験学習 6回 660人 ・思春期保健業務検討会 ・学校と連携した性教育 7回 1,007人（園田中、大庄北中、園田女子大学） ・幼児期からの性教育 4回 67人 ・教諭への性教育 2回 59人 ・支援者研修 5回 143人	

< 今後の方向性 >

年次報告	HPV（ヒトパピローマウイルス）による感染の予防に関して、予防ワクチン接種の普及とともに、教育啓発についても取り組まれない。（21年度）
課題	尼崎市は兵庫県下でも10代の出産率が最も高い。
今後の方向性	教育機関と連携して健康教育を継続して実施し、HPVを含む性感染症や望まない妊娠の予防教育を実施していく。

【計画実施状況調査】

<掲載事業>

基本目標	5	女性の生涯にわたる健康の確保
方針	1	性と生殖の健康・権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）に関する意識の浸透
施策の方向	2	母性保護についての意識啓発
NO（：新規）	5121	
事業名	ママやパパのためのマタニティセミナー（両親学級）の実施	
事業内容	母性の保護及び新生児の保育を主目的としたママやパパのためのマタニティ・セミナー（両親学級）を開催する。	
数値目標	項目	ママやパパのためのマタニティ・セミナーの参加率
	目標値	20%以上（平成22年）
	参考	17.7%（14年度）
所管課	健康増進課、保健センター	

<実施状況>

	実施の有無	実施内容	数値目標
19年度	実施	・ママやパパのためのマタニティセミナー（両親学級）の実施 138回（地域保健担当102回、管理栄養士 24回、歯科衛生士12回）	21.3% 140回
20年度	実施	・ママやパパのためのマタニティセミナー（両親学級）の実施 120回（地域保健担当84回、管理栄養士 24回、歯科衛生士12回）	18.60%
21年度	実施	・ママやパパのためのマタニティセミナー（両親学級）の実施 106回（地域保健担当70回、管理栄養士 24回、歯科衛生士12回）	21.70%
22年度	実施	・ママやパパのためのマタニティセミナー（両親学級）の実施105回（地域保健担当66回、管理栄養士24回、歯科衛生士15回）	21.70%

<今後の方向性>

年次報告	ママやパパのマタニティセミナーなど、好評なものについて今後も引き続き取り組む必要がある。（19年度）
課題	核家族化や地域でのつながりが希薄になる社会の中で、子どもとの関わりや養育体験が少ないまま親になる場合が多く、育児不安の原因となっている。
今後の方向性	継続して妊娠・出産・育児についての知識の普及と育児の体験型の教室を実施していくとともに、地域では参加者の交流を深め育児の孤立予防を図る。

〔計画実施状況調査〕

<掲載事業>

基本目標	5 女性の生涯にわたる健康の確保
方針	2 女性の一生涯にわたる健康の保持増進
施策の方向	1 女性の健康をおびやかす問題に対する予防・啓発
NO(:新規)	5211
事業名	喫煙・アルコール・薬物・HIV/エイズ・性感染症に関する啓発
事業内容	地域・職域を対象とした健康講座、エイズ予防啓発キャンペーン、覚醒剤乱用防止キャンペーン等を通じ、喫煙・アルコール・薬物・HIV/エイズ・性感染症に対する予防啓発を図る。
数値目標	項目
	目標値
	参考
所管課	保健企画課

<実施状況>

	実施の有無	実施内容	数値目標
19年度	実施	<ul style="list-style-type: none"> 薬物乱用防止駅前キャンペーン実施(2回 6,500人) 薬物乱用防止講演会(4回 延べ310人) 薬物乱用防止巡回パネル展示 7校 薬物乱用防止啓発カレンダーポスター配布(市内中学1年生・小学6年生及び関係教諭 約8,000人) エイズ予防啓発キャンペーン(1回 1,500人) エイズ啓発講演会(1回 278人) エイズ啓発ポスター・リーフレット配布(地域保健担当・市内の大学、高校、中学校) 	
20年度	実施	<ul style="list-style-type: none"> 薬物乱用防止駅前キャンペーン実施(1回 1,500人) 講演会(3回 延べ110人) 薬物乱用防止巡回パネル展示 6校 薬物乱用防止啓発カレンダーポスター配布(市内大学生・中学1年生・小学6年生及び関係教諭 約9,000人) エイズ啓発講演会・パネルディスカッション(大学生・保護者・市民 247人) エイズ啓発講演会(小学校教師・PTA 20人) パネル展示(大学) 	
21年度	実施	<ul style="list-style-type: none"> 薬物乱用防止駅前キャンペーン実施(1回 1,500人) 講演会(1回 約30人) 薬物乱用防止巡回パネル展示 6校 薬物乱用防止啓発カレンダーポスター配布(市内大学生・中学3年生・小学6年生及び関係教諭 約9,000人) エイズ啓発講演会(大学生・教職員・市民 64名) エイズ啓発講演会及びワークショップ(市民・養護教諭・医療従事者・保健師 21名) メモリアルキルト・パネル展示(大学及び講演会会場) エイズ予防啓発街頭キャンペーン(2回 延べ3000人) エイズ予防月間ポスター配布(大学・高等学校・公民館・図書館・FMあまがさきなど79箇所) 世界エイズデーキャンペーンポスター展示依頼及びパンフレット配布(大学・高等学校・公民館・図書館・FMあまがさきなど90箇所以上) 	
22年度	実施	<ul style="list-style-type: none"> 薬物乱用防止駅前キャンペーン実施(1回 1,500人) 講演会(2回 延べ440人) 薬物乱用防止巡回パネル展示 7校 薬物乱用防止啓発運動(7回) 大学の地域交流事業内でエイズ啓発イベントを実施(学生・一般市民 89人) メモリアルキルト・パネル展示(大学) エイズ啓発(子宮頸がん啓発含む)講演会(市民・養護教諭・教育関係者・保健師等 15人) エイズ予防啓発街頭キャンペーン(2回 延べ3000人) エイズ予防月間ポスター配布(大学・高等学校・中学校・10公民館・図書館・FMあまがさきなど100箇所) 世界エイズデーキャンペーンポスター展示依頼及びパンフレット配布(大学・高等学校・中学校・公民館・図書館・FMあまがさきなど100箇所) 世界エイズデーキャンペーン(保健所でポスター・パネル展示とパンフレット・コンドーム配布) 	

<今後の方向性>

年次報告	<ul style="list-style-type: none"> 薬物、HIV/エイズに関して、講演会等による啓発の充実とともに、患者のサポート体制についても検討されたい。(21年度) HPV(ヒトパピローマウイルス)による感染の予防に関して、予防ワクチン接種の普及とともに、教育啓発についても取り組まれない。(21年度)
課題	<ul style="list-style-type: none"> 講演会等による啓発の充実 HIV感染者及びAIDS患者のネットワーク支援体制 子宮頸がん予防についての啓発の強化
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 23年度は22年度に試験的に実施した小学校への薬物乱用防止巡回パネルの継続的な展示、低年齢層への啓発 HIV/AIDSについて、若者への講演会等による啓発の充実及び、医療従事者・介護職員等の在宅療養に係わる専門職への正しい知識の普及啓発 HIV感染者及びAIDS患者の支援体制の強化 子宮頸がん予防(子宮頸がん予防ワクチン)について、教育関係者及び一般市民への啓発の強化

【計画実施状況調査】

< 掲載事業 >

基本目標	5	女性の生涯にわたる健康の確保
方針	2	女性の一生涯にわたる健康の保持増進
施策の方向	1	女性の健康をおびやかす問題に対する予防・啓発
NO (: 新規)	5212	
事業名	青少年健全育成・非行防止キャンペーン	
事業内容	青少年健全育成啓発活動の一環として、少年補導委員が中心となって、各種啓発用チラシ等の配付や薬害等啓発パネルによるキャンペーンを実施し、地域住民の意識を喚起するなど、地域ぐるみで問題解決に取り組む。	
数値目標	項目	
	目標値	
	参考	
所管課	青少年課	

< 実施状況 >

	実施の有無	実施内容	数値目標
19年度	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・テーマ「町ぐるみ 育ち 育てる青少年」 ・日時 平成19年11月7日 13時30分～15時 ・場所 JR尼崎駅周辺 ・参加者 少年補導委員等 138人 	
20年度	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・テーマ「町ぐるみ 育ち 育てる青少年」 ・日時 平成20年11月5日 13時30分～14時45分 ・場所 阪神尼崎駅北側・中央公園周辺 ・参加者 少年補導委員等 131人 	
21年度	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・テーマ「町ぐるみ 育ち 育てる青少年」 ・日時 平成21年11月5日 13:30～14:45 ・場所 スカイコム塚口・阪急塚口駅周辺 ・参加者 少年補導委員等 120人 	
22年度	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・テーマ「町ぐるみ 育ち 育てる青少年」 ・日時 平成22年11月5日 13時30分～14時45分 ・場所 JR尼崎駅周辺・北広場公園 ・参加者 少年補導委員等 142人 	

< 今後の方向性 >

年次報告	指摘なし
課題	青少年健全育成啓発活動の一環として、市内の二箇所を隔年でキャンペーン活動を行ってきたが、地域住民への周知徹底することが難しく、平成19年度より実施場所を一箇所増やし、市内を3箇所に分けて輪番で実施することにより、地域住民への周知と意識の喚起を図る。
今後の方向性	少年補導委員が中心となってキャンペーン活動を行い、地域住民への青少年健全育成・非行化防止の周知徹底を図り、地域住民の意識を喚起するよう今後も継続実施していく。

【計画実施状況調査】

<掲載事業>

基本目標	5	女性の生涯にわたる健康の確保
方針	2	女性の一生涯にわたる健康の保持増進
施策の方向	1	女性の健康をおびやかす問題に対する予防・啓発
NO (: 新規)	5213	
事業名	各種教室(思春期・エイズ・禁煙・成人健康)・保健師の健康相談	
事業内容	思春期の健康、エイズ、喫煙等に対する正しい知識を普及、啓発し女性の健康づくりを図る。また、学校と連携して防煙教室を実施する。	
数値目標	項目	10代の喫煙率・飲酒率
	目標値	男女ともに0%を目指して減らす(22年度)
	参考	喫煙率は[中1]男6.8%、女0.0%[高3]男34.3%、女18.0%飲酒率は[中3]男30.6%、女21.8%[高3]男47.1%、女60.0%(14年度)
所管課	健康増進課、保健センター	

<実施状況>

	実施の有無	実施内容	数値目標
19年度	実施	<ul style="list-style-type: none"> 禁煙クリニック(27人 延べ109人) 思春期の喫煙防止、禁煙教育(6回 1,624人) 受動喫煙防止支援者研修(1回 21人) 未成年者の喫煙防止支援者研修(1回 40人) 市内養護教諭との連絡会(2回 26人) 	喫煙率は[中1]男0.6%、女0.0%[高3]男20.6%、女8.4% 飲酒率は[中3]男15.3%、女41.8%[高3]男17.2%、女44.0% 禁煙教育実施校 4校
20年度	実施	<ul style="list-style-type: none"> 禁煙クリニック(31人 延べ127人) 思春期の喫煙防止、禁煙教育(5回 387人) 受動喫煙防止デザインを市内高校生から募集(50件)し、各支所に掲示して乳幼児健診来所の市民(582人)が選考。決定されたデザインとマタニティマークを併用し携帯用ストラップを作成して妊婦、高校生へ配布。 園田女子大学と共催事業 シンポジウム「エイズを通じて生と性を考える」(1回 247人) ひきこもり支援者研修3回 106人 市内養護教諭との連絡会(1回 12人) 	<ul style="list-style-type: none"> 受動喫煙防止デザインを市内高校生から募集し(50作品)、各支所に掲示して乳幼児健診来所の市民が選考。決定されたデザインとマタニティマークを併用して携帯用ストラップを作成し妊婦、市内高校生へ配布。 市内の教育機関にポスター配布(幼稚園・小・中・校・大学200校) 禁煙教育実施校 1校
21年度	実施	<ul style="list-style-type: none"> 禁煙クリニック(25人 延べ100人) 思春期の喫煙防止、禁煙教育(5回 305人) 受動喫煙防止ストラップ(マタニティマークと併用) 妊婦へ配布(4,743人) 聖トマス大学と共催事業 シンポジウム「エイズを通じて生と性を考える」(1回 58人) 市内養護教諭との連絡会(1回 9人) 	禁煙教育実施校 3校
22年度	実施	<ul style="list-style-type: none"> 禁煙クリニック(28人 延 61人) 思春期の喫煙防止、禁煙教育(4回 359人) 受動喫煙防止ストラップ(マタニティマークと併用) 妊婦へ配布(4,555人) 城内高校総合学習「性感染症について」 1回30人 関西国際大学共催 エイズ啓発活動 「ウイルス感染症(HPV)から子どもたちの未来を守るために」 	禁煙教育実施校 3校

<今後の方向性>

年次報告	HPV(ヒトパピローマウイルス)による感染の予防に関して、予防ワクチン接種の普及とともに、教育啓発についても取り組まれない。(21年度)
課題	女性の喫煙、10代の女性のやせ傾向(低体重児出産の増加の原因の一つ)等、若い世代からの健康づくりについての正しい知識の普及啓発
今後の方向性	継続して教育機関と連携して健康教育を実施していく。

【計画実施状況調査】

< 掲載事業 >

基本目標	5	女性の生涯にわたる健康の確保
方針	2	女性の一生涯にわたる健康の保持増進
施策の方向	2	妊娠・出産期における女性の健康支援
NO (: 新規)	5221	
事業名	妊娠・出産期における健康支援	
事業内容	妊婦健康相談・妊婦健診の結果報告を活用し、妊娠中の健康管理と将来の疾病等の予防に努める。	
数値目標	項目	(妊娠・出産をした方で) 妊娠・出産について満足している者
	目標値	75%以上(22年度)
	参考	65.6%(14年度)
所管課	健康増進課	

< 実施状況 >

	実施の有無	実施内容	数値目標
19年度	実施	・妊婦健康相談 年間24回	66.7% 妊婦健康相談 24回
20年度	実施	・母子健康手帳交付時、保健師が全ての妊婦を面接(7か所:4,578人) ・妊婦健診事業(前期・後期の2回、費用の一部助成) (前期 3,821人 後期 3,586人) ・妊婦歯科健診(24回 432人)	・妊婦面接数 4,578人 ・妊婦健診費用一部助成 延7,407人 ・妊婦歯科健診 432人
21年度	実施	・母子健康手帳交付時、保健師が全ての妊婦を面接(7か所:4,743人) ・妊婦健診事業(前期・後期・基本健診12回 計14回の費用の一部助成) (前期 4,180人 後期 3,855人 基本延べ36,418人) ・妊婦歯科健診(24回 458人)	・妊婦面接数 4,743人 ・妊婦健診費用一部助成 延44,453人 ・妊婦歯科健診 458人
22年度	実施	・母子健康手帳交付時、保健師が全ての妊婦を面接(7か所:4,678人) ・妊婦健診事業(前期・後期・基本健診12回 計14回の費用の一部助成) (前期 4,153人 後期 3,991人 基本延べ 33,502人)	・妊婦面接数 4,678人 ・妊婦健診費用一部助成 延41,646人 ・妊婦歯科健診 391人

< 今後の方向性 >

年次報告	指摘なし
課題	妊婦健診助成事業導入後、母子健康手帳を妊娠11週未満の早期交付率が上昇しているが、28週以降に交付する妊婦もある。
今後の方向性	継続して、医療機関と連携して妊婦健診事業を実施し、受診結果より早期にハイリスク妊婦を把握し支援につなげる。

【計画実施状況調査】

< 掲載事業 >

基本目標	5	女性の生涯にわたる健康の確保
方針	2	女性の一生にわたる健康の保持増進
施策の方向	3	成人期・高齢期等における女性の健康づくり支援
NO (: 新規)	5231	
事業名	更年期健康支援	
事業内容	更年期の健康づくり支援のための更年期教室、骨粗鬆症予防教室の取組を検討する。	
数値目標	項目	
	目標値	
	参考	
所管課	保健センター、健康増進課	

< 実施状況 >

	実施の有無	実施内容	数値目標
19年度	実施	・骨粗しょう症検診 毎週月曜日 (120人受診)	
20年度	実施	・骨粗しょう症検診 (当日、個別指導を実施) 毎週月曜日 (134人受診)	
21年度	実施	・骨粗しょう症検診 (当日、個別指導を実施) 毎週月曜日 (157人受診) 【保健センター】 ・骨粗鬆症予防教室 (講演会、運動、調理実習) (2回 105人) 【健康増進課】	
22年度		・骨粗しょう症検診 (当日、個別指導を実施) 毎週月曜日 (188人受診) 【保健センター】 ・検診に伴う個別指導 (41回 188人) ・骨粗鬆症予防教室 (講演会、運動、調理実習) (3回 98人) 【健康増進課】	

< 今後の方向性 >

年次報告	指摘なし
課題	骨粗しょう症は骨折等の基礎疾患となるため、高齢化社会の進展に伴い増加が予想される。早期に骨量減少者を発見し予防を行なう。 【保健センター・健康増進課】
今後の方向性	食生活の変化により、若年層の骨量減少が著しい。そのため若年層への検診受診勧奨を充実する。 【保健センター】 今後は骨粗しょう症検診に伴う個別指導に重点をおいて実施する。 【健康増進課】

【計画実施状況調査】

< 掲載事業 >

基本目標	5	女性の生涯にわたる健康の確保
方針	2	女性の一生涯にわたる健康の保持増進
施策の方向	3	成人期・高齢期等における女性の健康づくり支援
NO (: 新規)	5232	
事業名	子宮がん検診・乳がん検診の実施	
事業内容	子宮がん検診や市民検診の受診啓発を行い、また、受診結果を日常生活に生かし、健康づくりを進めていくための健康教室を実施していく。	
数値目標	項目	子宮がん検診・乳がん検診の受診者数
	目標値	子宮がん検診 10,906人以上、乳がん検診 82,193人以上(24年度)
	参考	-
所管課	保健センター	

< 実施状況 >

	実施の有無	実施内容	数値目標
19年度	実施	<ul style="list-style-type: none"> 子宮がん検診(医療機関:2,027人、ハートイ21:397人) 乳がん検診(医療機関:1,179人、ハートイ21:349人) 各種成人健康教室、市民検診結果説明会を保健所、市内6支所地域保健担当で実施 185回(高脂血症、糖尿病、骨粗しょう症、生活習慣病予防他) 	子宮がん検診 2,424人 乳がん検診 1,528人
20年度	実施	<ul style="list-style-type: none"> 子宮がん検診(医療機関:1,767人、ハートイ21:181人) 乳がん検診(医療機関:1,556人、ハートイ21:110人) 各種成人健康教室を保健所、市内6支所地域保健担当で実施 70回 平成21年度に「女性特有のがん検診推進事業」を実施する。これは、子宮がん検診・乳がん検診について特定の年齢に達した女性を対象に無料クーポン券を送付し、受診勧奨を図る事業である。	子宮がん検診 1,948人 乳がん検診 1,666人
21年度	実施	<ul style="list-style-type: none"> 子宮がん検診(医療機関:4,870人、ハートイ21:619人) 乳がん検診(医療機関:4,592人、ハートイ21:1,053人) 地域からの要望による健康教室及び地区祭などのイベントにおいて啓発活動(計10回)を実施した。また、保健所・地域保健担当では、検・健診時に広報物の配布を行った。 「女性特有のがん検診推進事業」として、子宮がん検診・乳がん検診について特定の年齢に達した女性を対象に無料クーポン券を送付し、受診勧奨を図った。	子宮がん検診 5,489人 乳がん検診 5,645人
22年度	実施	<ul style="list-style-type: none"> 子宮がん検診(医療機関:5,648人(見込)、ハートイ21:697人) 乳がん検診(医療機関:4,994人(見込)、ハートイ21:956人) <ul style="list-style-type: none"> 地域からの要望による健康教室及び地区祭などのイベントにおいて啓発活動(計14回)を実施した。 がん対策推進員の育成研修(計4回)を実施した。 保健所・地域保健担当では、乳幼児健診時等に広報物の配布した。 「女性特有のがん検診推進事業」として、子宮がん検診・乳がん検診について特定の年齢に達した女性を対象に無料クーポン券を送付し、受診勧奨を図った。	子宮がん検診 6,345人 乳がん検診 5,950人

< 今後の方向性 >

年次報告	指摘なし
課題	子宮がん及び乳がんの早期発見・早期治療を図るため、受診者数の向上を目指す。
今後の方向性	無料クーポン券が受診の動機付けに一定の効果があるため引き続き実施する。

【計画実施状況調査】

<掲載事業>

基本目標	5	女性の生涯にわたる健康の確保
方針	2	女性の一生涯にわたる健康の保持増進
施策の方向	3	成人期・高齢期等における女性の健康づくり支援
NO (: 新規)	5233	
事業名	生涯にわたるスポーツ活動の推進	
事業内容	スポーツ・レクリエーション活動に親しむ機会と場を提供し、健康づくりやコミュニティづくりへの関心を高め、スポーツ・レクリエーション活動の普及・振興を図る。(生涯スポーツサービスシステム事業・ふるさと探訪あまがさき市民ウォーク事業)	
数値目標	項目	
	目標値	
	参考	
所管課	スポーツ振興担当	

<実施状況>

	実施の有無	実施内容	数値目標
19年度	実施	生涯スポーツレクリエーション事業 生涯スポーツサービスシステム ・スポーツ要請指導の実施(通年)(10,144人) ・月例事業の実施(通年)(1,804人) ・ふるさと探訪あまがさき市民ウォーク(1,050人) ・市民レクリエーション大会(3,000人) ・子どもたちの体力づくりモデル事業(1,030人)	
20年度	実施	生涯スポーツレクリエーション事業 生涯スポーツサービスシステム ・スポーツ要請指導の実施(通年)(9,130人) ・月例事業の実施(通年)(1,763人) ・ふるさと探訪あまがさき市民ウォーク(1,168人) ・市民レクリエーション大会(3,000人) ・子どもたちの体力づくりモデル事業(909人)	
21年度	実施	生涯スポーツレクリエーション事業 生涯スポーツサービスシステム ・スポーツ要請指導の実施(通年)(7,051人) ・月例事業の実施(通年)(1,952人) ・ふるさと探訪あまがさき市民ウォーク (0人、新インフルエンザのため中止) ・市民レクリエーション大会(2,000人) ・子どもたちの体力づくりモデル事業(661人)	
22年度	実施	生涯スポーツレクリエーション事業 生涯スポーツサービスシステム ・スポーツ要請指導の実施(通年)(8,471人) ・月例事業の実施(通年)(1,998人) ・ふるさと探訪あまがさき市民ウォーク(676人) ・子どもたちの体力づくりモデル事業(1,045人)	

<今後の方向性>

年次報告	指摘なし
課題	子どもから高齢者まで生涯スポーツ活動を通して、市民の健康の保持・増進を図り、さらに仲間づくりを通して、コミュニティ意識を醸成する。
今後の方向性	今後も、現行のまま続行し、PRに努める。